

# 保育所等訪問支援事業所スキップ

保育所や幼稚園、こども園等を訪問して、発達支援が必要な子ども達に対して専門的な支援を行います。

## 【 支援の内容 】

- ・お子さんが集団生活に適応するための本人に対する支援を行います。
- ・訪問先の先生方へお子さんの支援方法や環境設定などの助言を行います。

例えば、こんな時…ご相談ください

- ・保育所等で、お友達とうまく遊べずコミュニケーションがとりにくい
- ・活動中や保育中に落ち着かず教室を出て行ってしまうことなどがある
- ・集団生活を送る上での配慮する点などをアドバイスしてほしい
- ・個々の発達の特性に応じた支援を受けたい



## 【 利用の方法 】

- ・このサービスのご利用を希望される方は、申請手続きが必要です。
- ・利用者負担は費用の一割負担となり、所得に応じた月額上限が設けてあります。
- ・但し、受給者証に「無償化対象児童」との記載がある方については利用者負担はありません。  
(詳細は下記へお問い合わせください)

## 【お問合せ先】



〒856-0832 大村市本町 458 番地 2 (プラットおおむら3F)

大村市社会福祉協議会 保育所等訪問支援事業所 スキップ

(連絡先)

TEL 0957-53-8200